

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和7年8月20日（水） 11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・第13回科学の甲子園ジュニア三重県大会（決勝大会）を開催します
- ・令和7年度地域とともにある学校づくり推進協議会を開催します

質疑事項

- ・第13回科学の甲子園ジュニア三重県大会（決勝大会）を開催します
- ・県立あけぼの学園高校の募集停止について
- ・自動車事故による損害賠償に係る専決処分について
- ・三重県知事選挙の告示について
- ・請願の処理について
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

発表項目

○第13回科学の甲子園ジュニア三重県大会（決勝大会）を開催します

県教育委員会では、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供すること、科学好きの裾野を広げること、未知の分野に挑戦する探究心や創造性を育成することを目的とし、科学の甲子園ジュニア三重県大会を開催しています。今年度は、去る8月5日に県内8か所で予選を行いました。その結果、上位12チームが決勝大会に出場することとなったところです。決勝大会は8月30日に三重県総合文化センター内の生涯学習センターで開催します。大会では、中学1、2年生の生徒が3名でチームをつくり、理科、数学等の実技課題に共同して取り組むこととなります。出場チームは、配付資料に記載しております9校、12チームです。この決勝大会の総合成績上位2チームが合同チームを組みまして、三重県代表として、12月に兵庫県姫路市で開催される全国大会に出場いたします。ちなみに、昨年度の三重県代表は、高田中学でした。

○令和7年度地域とともにある学校づくり推進協議会を開催します

学校・家庭・地域が連携・協働し、一体となって、子どもたちの学びを支える体制づくりを推進するため、令和7年度地域とともにある学校づくり推進協議会を開催します。今回は、明和町で行われている、地域住民等による中学生への学習支援活動を紹介しまして、関係者によるパネルディスカッションを行う予定です。また各市町における今後の方策等について、グループ協議を行います。パネルディスカッションでは、「未来を育てる地域の力～地

域未来塾の取組を通して感じる地域への思い〜」と題しまして、地域未来塾のサポーターである大学生2名と、元サポーターである社会人2名が語り合います。資料には、サポーターとしか書いてないのですが、社会人の方は元サポーターということで、ご理解いただければと思います。なお、地域未来塾というのは、小中学生等を対象にしまして、退職職員や大学生等の地域住民等の協力のもと、市町が実施している、原則無料の学習支援の取組のことを言います。この推進協議会の開催日時は9月5日、会場は三重県総合教育センターということでございます。

発表項目に関する質疑

○第13回科学の甲子園ジュニア三重県大会（決勝大会）を開催します

- (質) 予選には何校、何チームが出場しましたか。
(答) 予選に16校、68チームが出場しました。
(質) これは年に1回開催しているということですか。
(答) そうです。

その他の項目に関する質疑

○ 県立あけぼの学園高校の募集停止について

- (質) 県教委が今月示した、あけぼの学園の2028年度での募集停止案について、伊賀市長からは、到底容認できないと、反発の声が上がっていましたが、そういう反発が上がっていることへの、教育長の受けとめ等、方針案を見直す予定があるか教えてください。
(答) このことに関しては、各地域で活性化協議会を開いておりまして、伊賀地域に関しても、随分前から議論してきたことです。伊賀地域の中での15年後の中学校卒業生数はほぼ明確になっていますので、それをふまえると、こういう考え方になるということも、以前から示してきております。今回は、令和10年度における生徒減に対応する策として、あけぼの学園の募集停止という話を示したところでございます。前からデータを示しながら、地域の中で議論をしてきていますので、こうした案が示されるということは、ある程度想定されていたのではないかと考えています。当然地域の方から、反対の声が上がるとするのは、我々も想定していました。前から反対の署名等をいただいていたという現状もあります。そうした中でいろいろと議論して検討し、出した案でございますので、それを覆したり修正したりすることは考えていませんが、しっかり地域のご意見を聞きながら、子どもファーストで、何が一番良いのかという着地点を見いだし、ていきたいと思っています。

○ 自動車事故による損害賠償に係る専決処分について

- (質) 今日の定例会報告にある自動車事故の損害賠償については、すでに出ている話でした

か。

(答 小中学校教育課) 議会にはまだ出ていません。

(答) 議会公表前なので、これは非公表案件として、また議会の中で報告させていただくものになっております。

(質) 交通事故について、議会に言っていないので会見ではまだ言えないということですが、賠償額とか議案がどうなっているかというわけではなく、この交通事故の内容について確認したいのですけれど、そこはいかがですか。

(答) 内容や損害賠償額も含めて、議会に提出する前であるので、私としては非常に申し上げにくいことではあります。

(質) あくまでこの問題を賠償とはとらえずに、不祥事ととらえ、例えば懲戒処分であったりすると、議会に報告というものでもないかなと。そういう観点でお答えいただけると。

(答) そういう観点として申し上げますと、処分に該当する案件ではございません。

(質) なるほど、処分ではないからということで、公表しないということになるわけですね。

(答) 一方は相手方の過失が大きいものですし、もう一方はそれほど重い過失によるものではありません。

(質) 自損事故のようなケースなのか、人身事故のようなケースなのか。

(答) 当然損害賠償ですので、相手方があるケースですね。ただ、大きなけがにつながっているとか、大きな損傷につながっているというものではありません。

(質) 刑事処分のようなものを受けたというケースもないと。

(答) すべてそうではないですね。

(質) ということは、事故は1件だけではなく、数件にわたるということですね。

(答) そうです。

○ 三重県知事選挙の告示について

(質) 明日は知事選の告示ですけれども、教育行政の立場として、論戦で期待していることがあれば教えてください。

(答) 我々は色々な課題を抱えておりますけれども、大きなものでは、不登校、いじめの問題、教員不足などがあります。あと、県立高校の活性化について、高校無償化により公立から私立に流れるのではないかと懸念に対して、どういう支援が行えるのかという話なども大きな課題となっております。そのあたりは、知事選だけではなくて、知事選後についても、我々としては非常に関心を持つところです。

(質) 今後、新たに知事になる方に要望したいことはありますか。

(答) 教育行政というのは、将来に向けての投資ということで、大変重要な分野ですので、我々が抱える教育課題に関して、重点的に取り組んでいただければと願っています。

○ 請願の処理について

- (質) 定例会での請願の話ですが、P T A雇用の職員に関して、生徒の個人情報の取り扱いといった観点の請願と推察いたしましたけれども、請願を採択して、調査をしたということですか。
- (答) そうです。確認してくださいという請願なので、確認いたしました。確認したところ問題はございませんでしたというものです。
- (質) ただ、請願者が出した資料によると、情報公開の結果、そういった可能性があるというような言及がありますが。
- (答) 基本的に、P T A雇用の職員は職務が定められていて、例えば高体連の試合に行く旅費の業務といったような事務をします。その事務をするために必要な個人情報は当然把握しないと事務はできませんので、そういった情報に限っては、そのP T A職員は個人情報を得て仕事をしていますけれども、それは当然守秘義務により口外してはいけないというふうになっていますし、その範囲で個人情報に触れてはいますけれども、それ以外のことはさせていませんという趣旨です。
- (質) 業務で所管する以外の個人情報は取り扱っていないという確認ができたという意味ですね。
- (答) それから、最初に規定された仕事以外の学校業務には携わっていないということを確認しています。
- (質) 非常勤講師の処遇改善に関する請願と、賃金支払処理を求める請願ですけれども、こちらについては、残業代は支払わないという結論ですか。
- (答) いえ、そういう結論ではないです。当然校長が命じて、その所定労働時間を超えて勤務したのであれば、これは払わないと労働基準法違反ですので、当然払います。ただ、我々の中では、所定労働時間を超えて勤務をしていただいていないし、そういう命令はしていないので払う必要はないという認識です。
- (質) つまり校長が命じた業務で残業が発生した場合は、支払いの対象になるけれども、それ以外の自主的に残っているものについては、支払う予定はないということですね。
- (答) そうです。既に授業以外でも、例えば答案の採点や提出物の確認、授業の準備とか、そういうものも支払い対象にはなるということは示していますので、そういうことを校長が命じて所定労働時間を超えた場合は、支払うことは必要だという認識です。
- (質) 例えば授業1つにつき1時間程度は授業準備の時間をつけてほしいという請願だと思うのですが、現状としてはその授業準備に対して、校長の命令がなければ支払われないということですか。
- (答) そうですね。常勤職員がしっかりと準備できるようなことまで、非常勤職員にさせることはできるだけないようにしていますし、一般的な意味の授業準備というのは、どこまでが勤務か、勤務ではないか、なかなかわかりにくいところもございますので、我々としては校長がこれをやりなさいと命じた授業準備で、所定労働時間を超えた場合は支払うという整理にしています。勤務を命じている時間数については、必ず毎週授業が

あるわけではなくて、例えば、中間テストとか、期末テストの間は授業をしなくていい期間もあります。つまり所定労働時間は、結構授業時数よりも多くありますので、その幅の中でさまざまな業務していただいたら、所定労働時間は超えないと認識しています。

(質) 現状校長の命令がどれだけ実態を伴っているのかというのは、非常勤講師が授業準備に対して実際残業していると思うのですけれども、その残業時間と校長の実際に発している命令、どれだけその校長がしっかり命令をしてるかというのは。

(答) どこまで正確に言えるかはわかりませんが、所定労働時間を超えた命令を校長は発していないと認識しています。つまり、すべて所定労働時間内で収めていただいていると認識しています。さっきも言いましたように、授業のない週もありますので、そこで与えられた労働時間の中で、ほぼ収まっているということです。所定労働時間を超えた勤務命令というのを申請されていないというか、そういうところに至っていないということです。

○ 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

(質) 全国学力調査の結果出てから、今回初めての会見であり、コメントをいただいておりますので、そのとおりのかなと思いつつもお尋ねするのですが、毎年全国平均を下回る科目も多くて、厳しい状況にあるのかなということで、毎年の説明ですと、原因を究明して、向上につなげるということですが、なかなか経年で見ていくと、そうならないのかなという感じもするのですが、どうしてでしょうか。

(答) もちろん今年の受けとめとして、全国平均を全教科下回っていることは重く受けとめています。一方で、10年ほど前からさかのぼって見ますと、過去はもっと全国平均より下の時期もあって、我々も学力向上県民運動と銘打ちながら、取組を進めてきた結果、市町とも一体で連携してやる体制も整いまして、かつてより全国平均に相当近づいていまして、年によっては、全国平均を上回る年も本当に少ないのですがあったと記憶しております。なかなか全国平均の壁が突破できず、非常に苦しんでいるのですけれども、一定の成果は出ていると認識しております。今回、中学校の数学で、今まで全国平均を上回っていたのが下がっているという部分は非常に重くとらえているところです。学力・学習状況調査をやっている意義というのはしっかり分析して、問題にあった部分とか弱みであった部分についてどんどん毎年改善していくということだと思います。毎年、結果を分析してと言っているのはそういうところがございますので、今回もしっかりと分析して、次に活かしたいと思っています。我々としては、教育ビジョンとか、みえ元気プランに書いてある目標というのは、全国平均を少しでも上回るというところに置いていますので、しっかりとその辺は今後対策を打っていきたいと思っています。

(質) 原因を究明するということとそれ以外の全国平均を下回るという話は、なかなか、すべての教科、多くの教科で下回っている以上は、もちろん原因もですけれど、全体的

に底上げを図らないといけないのか、それは全員という意味で、全教科にという意味で、すべての部分ということだと思えるのですけれどもどうですか。

(答) そういうところも意識をしまして、大きな問題点、意識していることは2点あって、1つはやっぱり教員がどんどん今入れ替わる時期にありまして、ベテランが退職して若手が増えているという状況がありますので、若手の授業力向上をしっかりと図っていかないと底上げが図れないと思っています。これは昨年度から、若手教員の授業力向上の予算をつけて取り組んでいます。実際取り組んでいる学校では、一定の成果が見えていますので、こういった取組をしっかりと進めていかなければと思います。もう1つの重要な点は、児童生徒のせいにするわけではないのですけれども、家庭での学習時間が非常に下がってきている。それが全国的な傾向ではあるのですけれども、三重県もそうなっておりますので、これを何とかできないかと思っていて、今年度、そういう学習習慣を形成するためのモデル事業を予算化しています。初めてこういうことに手をつけた事業なのですけれども、そのあたりの取組も活かして、子どもたちの家庭での学習習慣形成できるように取り組んでいきたいと思っています。

(質) 意外に塾に通っている子は全国平均より多く、自己肯定感は高い。塾にも結構通っているけれど、自宅での学習時間が少なく、なかなかテストの全国平均は下回っているということに全体的に見ればなるが、やはりなかなか原因をとらえにくいのですかね。

(答) 最初に、分析と言っていたのは、そういう意味の原因というよりは、どういう問題に対してどういう思考能力が少し欠けているのかとか、そういう意味の分析です。

(質) それが毎年出てくる問題が違っていると、なかなかイタチごっこのようになるのではないか。

(答) そうですが、学力・学習状況調査の意義というのはそういうところにあって、やはり我々として、しっかりと教え切れてない部分とか生徒のつまずきやすい部分とかを見出して教育に生かしていくということだと思いますので、そこは、しっかりと粘り強くやっていきたいと思っています。あと、これが原因と言うわけではないのですけれども、三重県は外国人児童生徒の在籍率が全国第2位という高さもあるので、教員として、いろんな意味で努力しないと、学力向上にはつなげられない部分もあります。これはもちろん学力調査結果が低い原因として言うわけではないのですけれども、教員の中で努力しなければならない部分は、三重県としては多いのだと思っていますので、しっかりとそのあたりも取り組んでいきたいと思っています。

(質) あえて聞きますけれど、ご自身の昔を思い出していただいて、教育長はみずからの学力をどのように養われたのですか。

(答) みずからの学力ですか。勉強を熱心にしていましたけれどね。

(質) そうだと思うのですよ。だから聞いたのですけれど、自分がどういう思いで勉強して、なぜみずから勉強していたのかということを考えていかなのかなと。例えばそういうところは。

(答) 何か目標を持ってとか、そういう話があるかどうかですか。なかなか中学、高校の時

代に、こういうことを目標に一生懸命やるのだと、そういうふうに使っていた覚えはないです。ただ少しでも勉強が好きになるような工夫はしていましたけれどね。例えば、勉強を始めるときにさいころを振って教科を決める、とかやっていました。

(答) そうなのですか。じゃあ、勉強が好きになるようにという工夫をしようと思っていたのはなぜですか。

(答) やはり楽しんで勉強の方が頭に入ってくる。嫌々やるよりは、しっかりと理解が進む。次の勉強もやろうという気になるということだと思います。学習習慣の形成も、一定そういうことは意識しながら取り組んでいけばと思うのですけれども、その辺はやはり有識者の方がみえますので、皆さんの意見を聞いて進めていけばと思っています。

以上、11時26分終了